

電話による処方箋発行のご案内

新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、当院を定期的に受診されており、かつ症状が安定し
継続的な処方が“可”と判断された患者さんに対して、電話による処方箋の発行をしております。
なお、医師が診察を必要と判断した場合は受診してください。 (令和2年2月28日付厚生労働省より)

<処方できるお薬>

定期的に処方されているお薬

注) お薬の変更、新たな症状に対するお薬は処方
できません。

<申込方法>

診療時間内に各診療科受付へお電話ください。

※新型コロナウイルス感染症発生による臨時的な
取扱です。

病院長